

6. 業務の背景

アンゴラ共和国は、南部アフリカに位置し、国土面積は約 124.7 万平方 km、人口は約 1,900 万人（2010 年、世銀）である。一人当たり GNI は 3,960 米ドル（2010 年、世銀）と中進国に位置付けられる。1975 年独立以来の長期に亘る内戦により経済は極度に疲弊したが、石油、ダイヤモンド等の鉱物資源に恵まれている他、農業、電力・水、製造業、金融等が伸びを見せ始め、2010 年も 3.4%（2010 年、IMF）と安定した経済成長率を維持している。しかし、いまだ石油収入依存が高く、その経済構造は外部要因に対して脆弱であり、特に農業及び非石油部門の産業発展が遅れている。

農業セクターの GDP 貢献率は石油部門に次ぐが、現在では約 9.9%（2010 年、世銀）に過ぎない。長期に亘り続いた内戦は、同国に農業セクターの生産力低下及び停滞を招き、食料の輸入依存度を高め、食料安全保障上の問題を引き起こし、特に、国内で消費される穀物の自給率は低い。

他方、アンゴラ国の農業を取巻く社会状況の変化として、主食の変化が挙げられる。これまで主食の中心はキャッサバ、メイズ、その他イモ類であったが、食生活の変化に伴い、近年はアンゴラ国全土でコメが主食の一つとして認知され、キャッサバ、メイズに次ぎ食されるようになった。キャッサバ及びメイズは、その消費のほとんどを国内生産で賄っている一方、コメは国内生産量が 0.9 万トンであるのに対し、その輸入量が 27.5 万トン（2010 年、USDA）とほぼ輸入に依存している。ポルトガルの植民地時代は当該本国の食文化に米食が含まれていることから、かつては輸出可能なほどに生産され、稲作研究拠点も国内に持っていた。しかしながら、内戦期における人材の喪失及び農地の荒廃によりコメ生産量の低下を招いた。生産強化の対象作物として、穀物、根菜類、マメ科作物が挙げられており、近年農業省は、農業研究院（IIA）内での稲作ユニット形成や、農業開発院（IDA）によるモザンビークや南アフリカ等からの稲種子輸入と農家への配布といったコメ生産強化を図っている。コメの主食化は、都市部のみならず地方部においても進んでおり、アンゴラ国内の稲作振興が求められている。しかし、農業分野全般における知識・技術レベルが圧倒的に不足していることから、農業（稲作）振興を支える農業技術開発及び農業セクター人材育成、普及強化が課題となっている。

かかる背景のもと、アンゴラ国政府は、日本に対し農業振興支援を要請した。JICA は、2011 年に協力準備調査「農業振興協力プログラム形成調査」を実施し、同国の農業ポテンシャルの高さ及び農村開発の必要性・重要性を確認した。同調査結果を受け、アンゴラ国政府より稲作振興（技術開発、技術普及等）を目的とした技術協力プロジェクトが要請された。同要請を踏まえ、JICA は 2012 年 3 月に詳細計画策定調査団を派遣し、アンゴラ国政府関係者と協議を行い、「稲作開発プロジェクト」（以下、本プロジェクト）の枠組みを決定し、2013 年 8 月から 2018 年 8 月までの 5 年間の計画で実施されている。現在、3 年次に分割した第 2 年次を実施中であり、これまでに以下の分野を担当する専門家を投入した。

「総括」「副総括」「農業政策」「普及」「稲栽培技術」「灌漑」「収穫後処理」「農家経営」「流通」「ジェンダー分析」「組織化」「稲作栽培技術補助」「業務調整」（兼務あり）

今回実施する中間レビューは、これまでのプロジェクト活動の実績、実施プロセス、成果を確認し、アンゴラ側関係者とともに評価 5 項目の観点からプロジェクトの評価を行うとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2016年3月上旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、進捗レポート、業務従事月報、各種議事録、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス、データ収集方法、調査方法等を検討し、また現地で入手、検証すべき情報を整理する。

- ③プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他アンゴラ側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間（2016年3月中旬～4月上旬）

- ①JICAアンゴラ・フィールドオフィス等との打合せに参加する。
- ②他担当分野の業務従事者と連携し、意見・情報交換を行いながらプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ③収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ④国内準備及び上記②～③で得られた結果をもとに、中間レビュー報告書（案）（英文）の担当部分を作成し、評価分析団員の取纏めに協力する。
- ⑤担当分野の調査、分析結果を踏まえ、PDM及びP0の修正案（和文・英文）の取纏めに協力する。
- ⑥評価結果要約表に関する協議に参加し、修正や最終版作成に協力する。
- ⑦協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑧現地調査結果のJICAアンゴラ・フィールドオフィス等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間（2016年4月上旬～2016年5月中旬）

- ①中間レビュー調査に係る評価結果要約表（案）（和文・英文）の作成に協力する。
- ②帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ③中間レビュー調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成するとともに、全体の取纏めに協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る中間レビュー報告書（英文）
- (2) 担当分野に係る中間レビュー調査報告書（案）（和文）
- (3) 担当分野に係る中間レビュー調査に係る評価結果要約表（案）（和文・英文）
電子データをもって提出すること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」を参照願います。

<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、東京⇒ドバイ⇒ルアンダ⇒ドバイ⇒東京を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2016年3月12日～4月7日を予定しています。

JICA団員の現地調査期間は2016年3月23日～4月8日を予定しています。

本業務従事者は、「評価分析」団員とともに、JICA団員の現地調査期間に先行して現地調査を開始することとします。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

イ) 協力企画（JICA）

- ウ) 評価分析 (コンサルタント)
- エ) 稲栽培/営農 (コンサルタント)
- オ) 日葡通訳 (JICA)

本業務期間にプロジェクト専門家(コンサルタント)が現地滞在予定です。(分野未定)

③便宜供与内容

JICAアンゴラ・フィールドオフィス及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿泊手配
あり(当初の調査日程に基きJICAが手配します。変更等は本業務従事者が独自に対応願います。)
- ウ) 車両借上げ
車両借上げは、JICAアンゴラ・フィールドオフィスにて予約・支払を行います。
- エ) 通訳備上
必要に応じ、JICAアンゴラ・フィールドオフィスにて現地にて英葡通訳を備上します。
日葡通訳がJICA団員に同行します。
- オ) 現地日程のアレンジ
現地調査開始時の関係機関訪問についてはJICAアンゴラ・フィールドオフィスがアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料をJICA農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム(TEL:03-5226-8409)にて配布します。

- ①要請書
- ②PDM
- ③プロジェクト事業進捗報告書(第1年次、第2年次(その1))

契約締結後、以下の資料を配布します。

- ①業務計画書(第1年次、第2年次)
- ②ワークプラン
- ③ベースライン調査報告書
- ④プロジェクト月報

本業務に関する以下の資料がJICAのウェブサイトで公開されています。

- ①アンゴラ共和国稲作開発プロジェクト詳細計画策定調査報告書
http://open_jicareport.jica.go.jp/pdf/12147617.pdf
- ②アンゴラ共和国農業振興協力プログラム形成調査報告書
http://open_jicareport.jica.go.jp/807/807/807_501_12056909.html

(3) その他

- ①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地調査の実施に当っては、JICAアンゴラ・フィールドオフィス、在アンゴラ日本国大使館及び外務省海外安全ホームページ等により提供される安全情報及び指導に従うこととします。
- ③「JICA不正腐敗防止ガイダンス(2014年11月)」の趣旨を念頭に本業務を実施ください。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談下さい。

以上